

# 令和6年度 事業計画書

## 1 基本方針

我が国の65歳以上の高齢者人口は、3,627万人で、前年と比べ6万人増加し、過去最多となりました。総人口に占める割合は29.0%と、前年に比べ上昇し、過去最高となりました。また、75歳以上人口は、総人口に占める割合が初めて15%を超えました。これは、いわゆる「団塊の世代」（1947年～1949年生まれ）が、2022年から75歳を迎え始めたことによると考えられています。

また、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義される「健康寿命」は74.1歳で世界第1位となっています。高齢者の就業率も上昇傾向にあります。（高齢社会白書、世界保健統計）

そのような中、相模原市シルバー人材センター（以下「センター」という。）では「事業実施3か年計画」に基づいて、会員の拡大、受託事業の拡大に取り組み、健康で働く意欲のある高齢者の健康、生きがい充実のための事業に取り組んでまいります。

### 1. 会員の確保・拡大

減少傾向にある会員拡大の取り組みとして、「事業・会員拡大推進活動」を継続して実施し、ブロックの特性に応じた活動を実施します。

女性会員の拡大について、一般高齢者を対象とした講習会等を開催し、入会促進を図るとともに、既存の女性会員を対象とした懇親会を開催し、会員相互の親睦・交流の機会を設け、楽しく魅力あるセンターを発信し、会員の増強に取り組めます。

ホームページや広報紙、地域情報紙、タウン紙等のメディアを活用し、センターの知名度向上を図るとともに、地域においては、地区班の活動による事業普及啓発活動を行います。また、ポイント制度の実施により、会員サービスの向上とセンター事業への参加促進を図ります。

### 2. 受託事業の拡大と就業機会の確保

「事業・会員拡大推進活動」により、会員拡大と併せて受託事業拡大に取り組むとともに、会員が希望する職種に就けるよう、幅広い業種の開拓に取り組めます。

また、配分金については、最低賃金の動向を踏まえ見直しを行います。

### 3. 安全・適正就業の推進

安全管理委員会を中心に事故防止の施策を講じ、事故の減少に取り組むとともに、安全就業及び健康についての意識を高めるため、「安全ニュース」や「会員ハンドブック」等を活用した啓発活動を行います。また、交通安全教室や高齢ドライバーを対象とした安全運転教室を開催します。

適正な就業形態を遵守するため、受注内容により、請負・委任業務と労働者派遣業務の就業形態に即した適正な就業が図られるよう取り組みます。

### 4. 運営体制の充実

消費税法改正により、令和5年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されました。新たな税負担に対応するとともに財源確保のため、事務費率を12%に改定し、事務費収入の確保を図り、運営基盤の安定を図ります。

また、ICTの活用を促進するとともに、地区班のあり方については、引き続き検討を進めます。

このほか、「役員・地区長合同研修会」の開催による役員のスキルアップ、また、「シルバーまつり」「会員演芸会」を実施し、会員活動を促進します。

## 2 事業実施計画

### (1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のための、就業機会の確保及び提供する事業

- ア 会員拡大と受託事業拡大のため、事業・会員拡大推進活動を継続して実施します。推進活動では各ブロックに推進員を配置し、会員数や就業先の状況に応じて、柔軟な活動を行います。
- イ センターの趣旨等を広く市民に伝えるため、地区班を通じてチラシ等を配布するなど、会員の拡大及び就業機会の確保を図ります。
- ウ 会員による就業機会創出として、「一人一就業開拓」を会員に呼びかけ、より多くの受注が得られるよう努めます。
- エ 会員から新規独自事業のアイデアを募集し、新たな事業の展開が可能か検討をします。
- オ 女性会員の就業機会を拡大するため、手作り品の販売等について推進するとともに、女性の趣向にあった新たな業種を検討します。
- カ 植木及び除草作業について、就業可能な会員を確保するため、新規会員の増員を行い、グループ就業における就業会員の拡大及び養成を図り、市民の要望に応えられる体制づくりに努めます。
- キ 職種別グループ会議を開催し、就業会員の育成及び迅速な業務処理を図ります。
- ク ホームページ上や各事務所掲示の就業情報を最新の情報に更新し、常時、就業状況等を閲覧確認できるようにします。
- ケ 発注者にセンターの趣旨について理解を促し、適正就業の対応として、ワークシェアリング及びローテーション就業を継続的に推進します。
- コ 会員が希望する職種に就けるよう、幅広い業種の開拓に取り組みます。

### (2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための、職業紹介事業又は労働者派遣事業

- ア 労働者派遣事業を推進するため、事業拡大推進活動において企業等の訪問時には、事業の紹介を行います。また、他市センターが受注している職種等を把握し、事業の開拓に努めます。
- イ 発注者からの就業依頼時の内容確認、また県シ連との適正就業調査連携及び自主点検等の実施により、受注内容による請負又は委任業務と、労働者派遣業務との分別を行い、適正な就業に努めます。
- ウ 県シ連及び職業安定機関と連絡調整を行いながら、職業紹介事業の推進に努めます。

### (3) 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習

#### ア 会員技能習得講習会

講習会名	内 容	時 期
新入会員研修 (接客・接遇講習会)	お客様から親しまれる応対等	6月・9月・12月
草刈機械操作	草刈機械操作及び安全就業	10月
植木の手入れ	植木の剪定及び安全就業	7月(前期)・10月(後期)

イ 就業会員技能養成講習会

講習会名	内 容	時 期
刃物研ぎ	会員の技能向上	5月

ウ 県シ連と連携した、一般高齢者に向けた講習会の開催を検討します。

エ 会員のICT活用を促進するため、スマートフォン教室を開催します。

**(4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業**

ア センター事業を広く紹介するために、市まちづくりセンターや公民館、ハローワーク等に入会案内を配架し、就業会員の増強を図ります。

イ 入会促進用DVDを様々な機会において活用し、より多くの市民にPRを行い入会促進を図ります。

ウ 毎月2回実施する入会説明会において、新規入会者にセンターの基本理念「自主・自立、共働・共助」及び事業の趣旨等を説明します。

また、地区班の役割等を理解していただき、会員主体の運営を推進します。

エ 出張入会説明会を公民館等で実施し、入会機会を増やすことにより入会促進を図ります。

オ 既存の女性会員を対象とした懇親会を開催し、楽しく魅力あるセンターを発信し、女性会員の拡大に努めます。

カ 一般高齢者を対象とした「シニア女性の社会参加セミナー」を開催し、女性会員の拡大を図ります。

キ 一般高齢者を対象とした「メイクアップ講習会」を開催し、女性会員の拡大を図ります。

ク ホームページやインスタグラムを定期的に更新し、分かりやすく速やかな情報発信を図り、広く市民にセンターの活動をアピールし、新規会員及び受託事業の増加に努めます。また、広報紙、地域情報紙、タウン紙等のメディアを活用し、センターの知名度向上を図ります。

ケ 未就業会員の状況を把握し、就業提供及び退会の抑止を図ります。また、配分金支払日に就業相談を実施し、会員の年齢や体力等に応じた就業提供を行います。

コ 地域社会の健全な発展に寄与するため、相模シルバーそよ風サービス（ワンコインサービス）やシニアサポート活動（訪問型）の就業を通じて、会員自らの生きがいと社会参加を促進します。

サ 地域社会への貢献活動として、「シルバーの日」等での地区別ボランティア活動を推進し、多くの会員が参加した中で、センター事業の普及と会員の増強を図ります。

シ 各種イベントに参加し、センターの日ごろの活動内容の発表やリーフレット等の配布を行うとともに、相談窓口を設けて、広く市民に対してセンター事業の普及啓発を行います。

**(5) 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業**

ハローワークと連携するほか、社会ニーズを的確に捉え、高齢者の就業機会の確保及び拡大に努めます。

## (6) その他目的を達成するために必要な事業

- ア 事業実施3か年計画に基づいて、事業を推進します。
- イ ポイント制度を実施し、会員サービスの向上とセンター事業の参加促進を図ります。
- ウ 「役員・地区長合同研修会」を開催し、役員のスキルアップ、組織強化を図ります。
- エ ブロック会議を定期的で開催し、組織運営の円滑化と情報の共有化を図ります。
- オ ICT活用を推進し、会員の利便性向上、各種会議の効率化、経費の削減等を図ります。
- カ 会員の減少、高齢化等に伴う地区役員の担い手不足が課題となっていることから、地区班のあり方について引き続き検討します。
- キ 会員相互の親睦を図るため、シルバーそよ風演芸クラブの同好会活動を促進するとともに、発表の場として「会員演芸会」を実施します。
- ク 「シルバーまつり」を実施し、会員同士の連携を深めるとともに、シルバー人材センターの知名度を高め、地域住民との交流を図ります。
- ケ 津久井連絡所の移転について、市と協議を行いながら進めます。
- コ 安全管理委員会において、事故の原因や対策等を共有し、再発防止に向けた各種取り組みを進めます。
- サ 安全就業推進員、安全管理対策員による就業現場の巡回により、安全就業の徹底を図ります。
- シ ペナルティ制度やチェックシートの活用により、事故の再発防止に取り組みます。
- ス 会員が一堂に集う機会の定時総会において「交通安全教室」を開催し、交通安全の意識を高め、交通ルールの遵守を促します。
- セ 「高齢ドライバー安全運転教室」を開催し、会員が高齢期における事故について認識することで、交通安全の意識を高め、事故防止を図ります。
- ソ 年に4回「安全ニュース」を発行し、全会員にセンターで発生している事故実例等を紹介し、事故抑止に努めます。
- タ 安全管理対策員、地区長等に事故発生状況を随時知らせ、地区において安全就業を周知します。
- チ 各種講習会において、事故発生状況等、安全就業について説明し、安全意識の向上に努めます。
- ツ 「安全ニュース」等を通じて、会員の健康に対する意識を高めます。
- テ 健康維持のため、相模原市が実施する健康診断を受診するよう会報等で促します。
- ト Smile to Smile（配分金明細書をインターネット上で確認）サービスの利用拡大を図り、自身で確認できる利便性の向上及び、明細書発行に係る費用の削減に努めます。
- ナ 国や市の施策の情報収集に努め、センターに係る補助金等の安定的な確保に取り組みます。
- ニ 最低賃金や原材料費等の上昇を踏まえた配分金等の見直しを検討します。
- ヌ 事務費率を12%に改定し、インボイス制度（適格請求書等保存方式）に係る消費税負担に対して財源確保を行います。
- ネ 職員の配置について、長期的な視点、また育成の観点から、適切な配置を行います。
- ノ 職員の事務処理・企画・立案能力を高めるため、全シ協、県シ連等が開催する研修会に積極的に参加します。また、職員のコンプライアンスの徹底を図ります。

### 3 事業目標

(1) 会 員 数	3,080人 (男性2,236人、女性844人)
(2) 受 託 件 数	24,500件
(3) 就 業 延 人 員	240,000人
(4) 就 業 率	87.5%
(5) 契 約 額	11億円
(6) 派 遣 契 約 額	3,100万円